

垂水市農業委員会会議録

農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき、第19回垂水市農業委員会総会を開催したので、その内容を記録する。

日 時 令和元年12月25日（水） 午前9時30分～午前10時17分

場 所 議会全員協議会室

出席者

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	重吉 伸哉	6	森 千秋
2	中間 信二	7	村山 繁稔
3	大迫 和昭	8	永吉 浩幸
4	下瀬 秀	9	小畑 良之
5	瀬角 初美	10	葛迫 巧

出席した事務局職員

局 長 楠 木 雅 己

農地係長 美 坂 康 人

主任主事 下 茂 尚 太

主 事 浦 元 駿

付 議 事 件

- (1) 農地法第3条許可申請について
- (2) 農用地利用集積計画の決定について

議 事

議 長	あいさつ
係 長	諸般報告
議 長	<p>ただいまから、第 19 回総会を開催いたします。</p> <p>出席委員は 10 名中 10 名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>議事録署名委員は、3 番大迫委員、4 番下瀬委員にお願いいたします。</p> <p>それでは、議案第 1 号「農地法第 3 条許可申請について」を上程いたします。</p> <p>事務局の説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>議案第 1 号農地法第 3 条許可申請についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書は 2 ページになります。合わせて別紙の申請地を示した地図 1 ページからページを御覧下さい。</p> <p>今月の許可申請は 3 件でございます。</p> <p>1 番の譲渡人はお亡くなりになった〇〇〇〇さんの財産管理人である司法書士 〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇〇〇さんで本人の希望によります経営拡大のための所有権移転となります。</p> <p>2 番の譲渡人は〇〇の〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇〇〇さんで親戚間の贈与となります。</p> <p>3 番の譲渡人は〇〇の〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇〇〇さんで親子間の贈与となります。</p> <p>申請書の記載内容によれば労働力及び機械の確保状況、並びに農作業に必要な技術を有しております。また申請地取得後には農業委員会が定める別段の下限面積を満たし、全部効率的な利用がなされる予定であり、農地法第 3 条第 2 項の各号には該当しないと思われることから、許可要件のすべてを満たしていると考えます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議 長	次に、担当委員から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。
3 番委員	<p>1 番の譲渡人の司法書士〇〇〇〇さんは〇〇の亡くなった〇〇〇〇さんの財産管理人であり、財産処分のため、近くの〇〇〇〇さんに相談したところ、〇〇〇〇さんが快く引き受けたということで経営拡大のための所有権移転となり、問題ありません。</p> <p>2 番の譲渡人は〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇〇〇さんで兄弟関係にあり、姉から弟への贈与となり、何ら問題ありません。</p>

	以上です。
6 番委員	3 番の譲渡人の〇〇〇〇さん、譲受人の〇〇〇〇さんにお話を伺ったところ、現在、高齢の〇〇〇〇さんの代わりに〇〇〇〇が農地を耕作しているということです。また、〇〇〇〇さんには外に兄弟がいましたが、兄弟から〇〇〇〇さんに任せると頼まれたということで何ら問題ありません。
議 長	ありがとうございます。 ただ今、事務局ならびに担当委員から説明がありましたが、これについて何かご質問はありませんか。
議 場	なし。
議 長	質問がございませんので、議案第 1 号は原案のとおり決定してよろしいですか。
議 場	はい。
議 長	議案第 1 号は原案のとおり決定いたしました。 次に、議案第 2 号「農用地利用集積計画の決定について」を上程いたします。 事務局の説明をお願い致します。
事務局	議案第 2 号農業経営基盤強化促進法 第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について、御説明申し上げます。4 ページをお開きください。 今月は、新規 1 筆、再契約 11 筆の合計 12 筆の利用権設定があり、田が 7,828 m ² 、畑が 5,720 m ² 、合計 13,548 m ² になります。 それでは 1 番からご説明いたします。 1 番から 4 番は再契約、〇〇〇〇さんで 10 年間の賃貸借です。 5 番から 9 番は再契約、〇〇〇〇さんで 10 年間の使用貸借です。 10 番は再契約、〇〇〇〇さんで 5 年間の使用貸借です。 11 番は新規、〇〇〇〇さんで 10 年間の使用貸借です。 12 番は〇〇〇〇さんで 5 年間の賃貸借です。 以上、これらの内容は農業経営基盤強化促進法第 18 条の第 3 項の要件を満たしております。以上です。
議 長	次に、担当委員から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。
1 番委員	1 番から 4 番の貸人〇〇〇〇さん、借人〇〇〇〇さんで 10 年間の再契約ということで何ら問題ありません。

4 番委員	5 番から 9 番は貸人〇〇〇〇さん、借人〇〇〇〇さんで再契約の 10 年間の使用貸借ということで何ら問題はありません。
8 番委員	10 番、借人〇〇〇〇さんで 5 年間の再契約ということで問題ありません。 11 番、借人〇〇〇〇さんで新規の契約ですが、経営規模拡大ということでしたので、問題ありません。
10 番委員	12 番、借人〇〇〇〇さんで 5 年間の再契約ということで何ら問題ありません。
議 長	ありがとうございます。 ただ今、担当委員ならびに事務局より説明がありましたが、これについて何かご質問はありませんか。
議 場	なし。
議 長	質問がございませんので、議案第 2 号は原案のとおり決定してよろしいですか。
議 場	はい。
議 長	異議がございませんので、議案第 2 号は原案のとおり決定いたしました。 以上をもちまして、第 19 回総会を終了します。 垂水市農業委員会 会 長 葛 迫 巧 署名委員 大 迫 和 昭 署名委員 下 瀬 秀